

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5031973号  
(P5031973)

(45) 発行日 平成24年9月26日(2012.9.26)

(24) 登録日 平成24年7月6日(2012.7.6)

(51) Int.Cl. F I  
**GO3B 27/46 (2006.01)** GO3B 27/46 B  
**HO4N 1/00 (2006.01)** HO4N 1/00 107Z

請求項の数 19 (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2002-524764 (P2002-524764)	(73) 特許権者	502166271
(86) (22) 出願日	平成13年7月14日 (2001.7.14)		ツェヴェ・カラー・アクチェンゲゼルシャ フト・ウント・コムパニー・オッフエネ・ ハンデルスゲゼルシャフト
(65) 公表番号	特表2004-508584 (P2004-508584A)		CeWe Color AG & Co. OHG
(43) 公表日	平成16年3月18日 (2004.3.18)		ドイツ連邦共和国デー-26133オルデ ンブルク、メーアヴェーク30-32番
(86) 国際出願番号	PCT/EP2001/008144		
(87) 国際公開番号	W02002/021209	(74) 代理人	100101454
(87) 国際公開日	平成14年3月14日 (2002.3.14)		弁理士 山田 卓二
審査請求日	平成20年6月13日 (2008.6.13)	(74) 代理人	100081422
(31) 優先権主張番号	100 44 672.8		弁理士 田中 光雄
(32) 優先日	平成12年9月9日 (2000.9.9)	(74) 代理人	100125874
(33) 優先権主張国	ドイツ (DE)		弁理士 川端 純市

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 画像データの記録および送達のための方法および装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

顧客が、入力装置(1)において、第1データキャリア(17)に格納された画像データを入力し、現像所(20)において製造される少なくとも1つの画像製品(15)を、注文として選択し、前記入力装置(1)が、その注文から注文データを生成する、顧客の画像データを記録し現像所(20)へ送達する方法であって、

前記少なくとも1つの画像製品(15)の前記選択の後、前記顧客の前記画像データおよび前記注文データは、別の第2データキャリア(9)に保存され、

前記少なくとも1つの画像製品(15)を製造するために前記画像データの全てを必要としない場合であっても、前記全ての画像データが前記第2データキャリア(9)に格納され、

現像所(20)に送達される前記第2データキャリア(9)を基に少なくとも1つの選択された画像製品(15)が製造され、前記第2データキャリア(9)と共に顧客に配達されることを特徴とする方法。

【請求項 2】

使用される第2データキャリア(9)が光学的データキャリア、特にCDまたはDVDであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記第2データキャリア(9)が複数回書き込み可能で、前回の保存操作で保存された画像データは保持または消去が可能であることを特徴とする請求項1または2に記載の方

法。

【請求項 4】

前記第 2 データキャリア ( 9 ) は、前記画像データおよび前記注文データを保存する第 2 データキャリア ( 9 ) として複数回の使用が可能である、請求項 3 に記載の方法。

【請求項 5】

前記第 2 データキャリア ( 9 ) が入力装置 ( 1 ) において用意されていて、認められていない装置、特に在来のコンピュータ、による前記第 2 データキャリア ( 9 ) 上へのデータの保存を防ぐためのアイデンティフィケーションを有することを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 6】

入力装置 ( 1 ) が異なる形式の画像データの入力に適応していることを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 7】

前記入力装置 ( 1 ) は、

フロッピー - ディスク、スマートメディアカード、コンパクトフラッシュ、PCカード、CD、DVD、Zip ディスクおよび半導体メモリの少なくともいずれか 1 つのデータキャリアに保存されたデジタル画像データ、または、

写真ポジ、写真ネガ、および、スライドの少なくともいずれか 1 つの形で保存されたアナログ画像データ、

の形式の画像データの入力に適応していることを特徴とする請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

入力された画像データのそれぞれの画像に関する注文として標準で写真プリントが選択され得ることを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 9】

少なくとも 1 つの画像製品を選択することが入力装置における画像データの視覚化によって達成されることを特徴とする請求項 1 から 8 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 10】

画像データおよび / または注文データが現像所 ( 20 ) へデータの遠隔伝送によって送達されることを特徴とする請求項 1 から 9 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 11】

画像データおよび / または注文データが現像所 ( 20 ) へ、インターネットまたは電話線を経由したデータの遠隔伝送によって送達されることを特徴とする請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

入力装置 ( 1 ) への画像データの入力および / または少なくとも 1 つの画像製品 ( 15 ) の選択のためのソフトウェアは PC 上で実行可能で、かつデータキャリアまたはインターネットから PC へロード可能であることを特徴とする請求項 1 から 11 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 13】

前記第 2 データキャリア上への画像データの保存は暗号化された形式で行われること、および / または、前記保存作業が不完全に行われることを特徴とする請求項 1 から 12 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 14】

前記入力装置においては画像データおよび注文データの保存について前記光学的第 2 データキャリアのリードアウト領域に書きこまれず、現像所においてのみ書きこまれることを特徴とする請求項 13 に記載の方法。

【請求項 15】

複数画像として連続的に表示可能なデジタル画像データは入力された画像データから生成され、顧客はそれぞれの画像に関連した画像製品を選択することが可能であることを特徴とする請求項 1 から 14 のいずれか 1 つに記載の方法。

10

20

30

40

50

## 【請求項 16】

第1データキャリア(17)に格納された画像データを入力するための入力手段(5)、顧客の注文に応じて現像所(20)において製造される画像製品(15)を選択するための選択手段(5)、および、注文データを生成するためのデータ処理手段(8)を備える、顧客の画像データを記録し現像所(20)へ送達するための装置であって、

少なくとも1つの前記画像製品(15)の選択の後に、現像所(20)への送達のため、前記顧客の画像データおよび注文データを別の第2データキャリア(9)に格納するための格納手段(6)を有し、

前記少なくとも1つの画像製品(15)を製造するために前記画像データの全てを必要としない場合であっても、前記全ての画像データが前記第2データキャリア(9)に格納され、

前記第2データキャリア(9)は、少なくとも1つの画像製品(15)と一緒に顧客へ配達される、ことを特徴とする装置。

## 【請求項 17】

セパレート型で、特に写真店(10)またはデパートメントストア(15)に設置され、操作端末に自由にアクセスが可能であることを特徴とする請求項16に記載の装置。

## 【請求項 18】

適切なソフトウェアを備えたPCを含むことを特徴とする請求項16に記載の装置。

## 【請求項 19】

装置がデジタル保存媒体、特に入力手段としてのスマートメディアカード、および、保存手段としてのCDもしくはDVDバーナ(6)、のためのドライブ(55)を有する簡略化されたユニットの形をしていることを特徴とする請求項16に記載の装置。

## 【発明の詳細な説明】

## 【0001】

本発明は顧客の画像データを記録(archiving)し現像所へ送達する方法に関するものであり、顧客は画像データを入力装置に入力し、そこで少なくとも1つの現像所で製造されるべき画像製品を注文として選択する。その注文から入力装置によって注文データが生成される。さらに本発明は顧客の画像データを記録し現像所へ送達するための相当装置および相当データキャリアに関するものである。

## 【0002】

顧客の画像データを入力し現像所へ送達する方法および装置はDE 198 40313 A1によって知られている。この場合、好ましくは写真店または取扱業者に設置された入力装置において顧客が画像データを入力装置に入力し、画像データはそれぞれ異なる媒体に保存することができる。これら媒体にはフロッピーディスク、CD、スマートメディアカードのようなデジタル的な性質の媒体またはネガフィルム、ポジフィルムもしくはスライドのようなアナログ的な性質の媒体の両方が可能である。これら画像データは入力装置において、見せることができる画像データに変換され、直接顧客に見せられ、顧客はそれによって1つまたはそれ以上の画像製品、例えば個人の画像の写真プリント、写真カレンダーまたは写真はがき、を注文することができる。入力装置はそこですぐに注文データを生成し、画像データとともに、例えば電話網を経由して現像所に送達され、そこで望まれる画像製品を製造し、写真店または取扱業者を通して顧客に提供される。それ故、顧客の画像データが保存されているデータキャリアを画像製品を製造するために現像所に送る必要がない。

## 【0003】

ますます広まってきているデジタル写真カメラの場合、画像データはスマートメディア、コンパクトフラッシュ、PCカードなどのような保存媒体に保存されているが、これらは現在のところまだ相対的に高価でかつ限られた保存容量しか持っていない。それ故、これらの種類の保存媒体を記録目的に用いるのは適当ではない。画像データを読み出す目的で、例えばPC上のハードドライブ上にデータを保存するために、デジタル写真カメラはPCに接続されることができ、その保存容量も限られている。そういった保存媒体の画像データもまた知られた入力装置でも読み込むことが可能で、直接的に保存媒体を入力す

10

20

30

40

50

るかまたはデジタルカメラに接続することにより、生成される。画像データが保存媒体から読み出された後、再利用することができ、そこに画像データは上書きされる。

【0004】

知られた方法および知られた装置においては本発明の目的は画像データを記録する方法に関してである。さらに本発明は画像データの記録および送達に適したデータキャリアを提供するために捜し出している。

【0005】

方法の点から見れば、目的は、個々のデータキャリアに関して少なくとも1つの画像製品が選択された後で顧客の画像データおよび注文データが保存されることおよび現像所へと送達されるデータキャリアによって少なくとも1つの選択された画像製品が製造されデータキャリアと一緒に顧客へと配達されることで達成される。

10

【0006】

その点において、本発明は顧客の画像データおよび注文データは入力装置から現像所へオンラインで、例えば電話網を経由して、送達されるのではなく、個々のデータキャリアに保存されてそれには1顧客の注文の注文データおよび画像データのみが保存されるという発想に基づいている。その点に関して、データキャリアは注文によって特定される画像製品を製造するために必要な画像データを保存するだけでなく、データキャリアに保存されているものは好ましくは顧客が入力装置から入力した画像データの全てである。このようにして、データキャリアは同時に記録手段としても役割を果たすことができ、さらに具体的にいうとそれは注文の結果、現像所で製造されたつまりは選択された画像製品と一緒に顧客へ配達されるからである。顧客はそのデータキャリアを記録手段として持っておき、一方、画像データを入力装置に入力した直後から、入力装置から入力した画像データが保存されているデータキャリア、たとえばデジタル写真カメラのスマートメディアカード、を消去したり再使用したりすることができる。

20

【0007】

それ故、本発明によって、顧客それぞれのデータキャリアがつくられ、それは同時に画像データを入力装置から現像所に伝え、顧客の全ての画像データを記録(archive)する役割を果たす。

【0008】

好ましくは、データキャリアとして使用されるものは光学的データキャリア、特にCDまたはDVDである。在来の知られた書き込み装置、例えばCDまたはDVDバーナは画像データおよび注文データを光学的データキャリアに保存するための入力装置として使用することができる。

30

【0009】

有利な発展によって、データキャリアは複数回の書き込みが可能で、特に画像データおよび注文データの保存のためのデータキャリアとして複数回の使用が可能で、それにおいては前回の保存処理によって保存されている画像データは保持されることも消去されることも可能である。このようにますます多くの画像データがデータキャリアに保存されていくので、その記録手段としての目的を損なうことなく、画像データは複数回に渡り画像データの入力装置から現像所への送達に使用される。顧客はこのようにして新しい注文データおよび新しい画像データを他のデータキャリアから保存するために入力装置へデータキャリアを持ってくる。

40

【0010】

本発明の発展によって提供されることに、データキャリアが入力装置によって作成されること、および認められていない装置、特に在来のコンピュータ、によるデータキャリアへのデータの保存を防ぐためのアイデンティフィケーションを持たせることがある。それ故、顧客は自分のデータキャリアを入力装置まで持ってくる必要がない。しかし、データキャリアの不適切な使用を防ぐために、好ましくはデータキャリアのアイデンティフィケーションまたはパスワードによってそのような不適切な使用が防がれることが提供されている。このことはデータの保存には認められた入力装置のみが効力を持ち、一方データキャ

50

リアに保存されているデータの読み出しはどこでも可能であり、つまり適当な読み取り装置によって顧客自身のPCでさえ可能である、ということの意味している。

【0011】

さらなる本発明の実施例によって、異なった形式、特にフロッピー・ディスク、スマートメディアカード、コンパクトフラッシュ、PCカード、CD、DVD、Zipディスクもしくは半導体メモリのようなデータキャリアに保存されたデジタル画像データまたは写真用のポジ、写真用のネガもしくはスライドのようなアナログ的に保存された画像データ、で存在する画像データの入力のために設計された入力装置が与えられる。このように入力装置は見込まれるあらゆるデータキャリアに保存されている画像データのために用意される。加えて未来のデータキャリアのための未来の読み取り装置によって容易に拡張が可能である。

10

【0012】

好ましくは入力装置は自由にアクセス可能なように、特に写真店もしくは取扱業者またはデパートメントストアにおいて配置されるべきである。また考えられる別の場所としては、例えば駅の待合室もしくはコンコース、ショッピングモールまたは専門家のいるドラッグストアのような場所がある。

【0013】

かわりに入力装置が私的使用目的に設計されることも可能であり、この場合においては個々の顧客のために個別に組み立てることも可能であり、顧客が必要としている読取装置のみを付けることが可能である。このように、装置は例えば本質的には適当なソフトウェアを備えたPCを含んでおり、その場合にはPCは入力手段もしくは画像データの入力のための読み取り装置ならびに注文データを生成するためのデータ処理装置である上に適切な保存手段を持つことになる。

20

【0014】

さらなる実施例により、画像データおよび/または注文データはデータ遠隔送達によって、特にインターネットまたは電話線を経由して、現像所へ送達されることが提供される。このことによって、データキャリアの現像所へ送達に注文をより迅速に処理することおよび入力装置から現像所へのデータの送達の安全性を高めることを可能にするための補足を与えている。

【0015】

発展により、画像データを入力装置に入力するためのソフトウェアおよび/または少なくとも1つの画像製品を選択するためのソフトウェアをPC上で実行させることができ、またそれをデータキャリアまたはインターネットからロードすることができる。このことは特に顧客が本発明を個人のPC上でも利用できるように個人的使用のために設計された好ましくは簡略化された入力装置のために意図されている。

30

【0016】

好ましくは、標準として写真プリントを入力された画像データそれぞれについての注文として選択できるよう、準備することもできる。もし利用者が選択をしなければ、標準として、画像ごとに写真プリントが製造されることを意味し、また特に迅速かつ簡単な方法でそのような標準の選択が可能になる特別な選択機能を与えることが可能である。とりわけ簡略な入力装置の場合、そんな選択機能だけを与えることさえ可能で、そうすることで写真プリントが常に全ての入力された画像データからどんな場合でも製造される。しかしながら、加えて、利用者は手書きで注文に関する特別な要求、例えば単一のもしくは全ての画像の複数プリントまたは特別なフォーマットの要求、を包装、例えばデータキャリアを現像所に送り届けるための写真バッグ、の上面に書き留めることも可能である。そのような簡略入力装置は好ましくは、利用者が次にすべきことをテキストメッセージまたは記号による表示で示す簡易ディスプレイだけを有することで可能である。

40

【0017】

しかし、より便利でかつ豪華なデザイン構成を持つ装置は画像データの視覚化によって少なくとも1つの画像製品を選択することを可能にする手段を有する。このように全ての読

50

み込まれた画像データが同時にグループごとにまたは連続的に表示され、利用者はどちらの場合でも、特別な希望を添えて画像製品が個々の画像から製造されることを選択することが可能である。

【0018】

利用者が自分の画像データを入力装置に読み込ませることおよび重複してデータキャリアに保存すること、現像所にデータキャリアを送らないこと、データを盗まれることならびに直ちに記録手段として持ちつづけることを防ぐために、本発明によって、画像データの保存はデータキャリア上で暗号化形式による効果が及んでいることおよび/または保存手続きが不完全に成されていること、がさらに付与される。このことが意味するのは、利用者は、もしデータキャリアを画像データの復号化および暗号化形式でのデータキャリアへの保存ならびに/または保存手続きの完了を行う現像所に送っていないければ、画像データを読み出せないということである。

10

【0019】

光学的データキャリアを使用しているときは、とりわけ光学的データキャリアのリードアウト領域に画像データの保存および注文データについて入力装置においては書き込まれず、現像所においてのみ書き込まれることで保存作業が不完全に実行される。しかる後、画像データと注文データはデータキャリアから読むことが可能である。利用者がリードアウト領域に書き込むことは一般的には不可能で、そのため書き込みがなされたリードアウト領域なしではデータキャリアは役に立たない。画像データをデータキャリアに送達する時、リードアウト領域への書き込みはデータキャリアへの送達と比較して少なからぬ1分から2分の時間を必要とするので、画像データをデータキャリアに送達するときに時間の節約が約束されるというさらなる利点がこの手続きにはある。

20

【0020】

本発明による画像データの記録および送達のための装置は、請求項13に示されている。画像データの記録および送達のための、相当データキャリアが請求項17に詳細に述べられている。装置およびデータキャリアが開発の主題であり、またこれらと同一または類似の方法による有利な構成は本発明に基づく方法に関連して記述され、請求項1に付随する請求項で述べられている。

【0021】

以下本発明を今まで以上に詳しく図を参照して述べる。

30

【0022】

図1に示されている本発明による入力装置1は、入力された顧客の画像データならびに操作項目および製造の情報を表示するためにディスプレイ2、例えば在来のモニタまたは在来のTVユニット、を有している。さらに入力装置1は選択手段3、4を有し、それらは実質的にはキーボード3および簡易操作ノブ4を含んでいて、それによって顧客はデータ、例えば住所および氏名、を入力でき、また提示されている画像製品を選択できる。この目的のためにディスプレイ2はタッチスクリーンの形態をとることも可能で、それによって顧客は適当な領域に触れることで、入力生成または選択が可能になる。

【0023】

画像データの入力のために、相当入力手段5があり、それは異種画像データおよび異なるデータキャリアのために設計されている。ここで、例として示されているのは写真プリントを読み取るためのスキャナ51、デジタル画像データを読み取るそれぞれの場合におけるフロッピーディスクドライブ52、Zipドライブ53、CDドライブ54、スマートメディアカードの読み取り装置55ならびに写真ネガのための読取装置56いわゆる写真ネガスキャナおよびスライドのための読取装置57である。こうして、顧客は画像データの入った1つまたはそれ以上のデータキャリアを持ってきてそれを入力装置1に入力し、それが画像データを、対応する表示可能な画像データに変換して連続的または同時にディスプレイ2に小さな画像を表示する。その点において、顧客は適当な操作メニューによって案内されることが可能である、操作メニューについてここではより詳しく記述しない。

40

50

## 【 0 0 2 4 】

入力装置に与えられているものに保存手段 6、例えば適当なストレージホルダ 7 の中に書き込み可能ブランク CD が顧客のために取り置かれている CD 書き込み装置、もある。最後に、入力された画像データを処理するため、特にデジタル表示可能画像データに変換するため、および顧客によって選択された画像製品に対応する注文データの生成のためのデータ処理手段 8 も与えられている。

## 【 0 0 2 5 】

今、顧客が画像データを入力装置 1 に入力し、選択手段 3、4 によって画像の中から適当な画像製品を選択するとき、顧客によって入力された全ての画像データは入力装置によって自動的にストレージの中に入っているデータキャリアの 1 つに書き込み装置 6 によって保存される。その目的のためには顧客がストレージホルダ 7 からデータキャリアを取り出して書き込み装置 6 に挿入するかこのことを自動的に行わせるようにしなければならない。加えてデータ処理手段 8 が、現像所を対象として、顧客が選択した画像製品と同じものおよびそれに対応し一致する画像データを知らせる注文データを生成する。これらも同じデータキャリアに最終的には現像所に、例えば現像所が行う集配業務によって、送られる画像データのように保存される。その結果、それぞれ個々の顧客のために、画像データとその注文データの入った別々のデータキャリアができ、データキャリアは現像所へ送達される。

## 【 0 0 2 6 】

述べられた方法をもう一度今まで以上に詳しく図 2 を参照して議論する。入力手段 5 を有する入力装置 1 は写真店または取扱業者 10 の中に顧客が自由に利用できるように配置されている。顧客は 1 つまたはそれ以上の画像データキャリア 17 から画像データを入力装置 1 へ入力する。入力装置 1 から、画像データおよび注文データの入った顧客からのデータキャリアが現像所 20 へ送達経路 11、例えば郵便または集配業務、によって渡される。それと共に平行して、画像データおよび/または注文データは他の方法 12、例えば電話網またはインターネット、によって現像所に行くこともできる。1 つにはより迅速な処理を可能にするため、同時にデータキャリア 9 上のデータの損失またはデータキャリア 9 の完全な損失を防ぐためでもある。

## 【 0 0 2 7 】

現像所によって製造された注文の結果 15、例えば望まれる写真プリント、は同じデータキャリア 9 および好ましくは写真インデックスと一緒に集配バッグ 14 に入れて写真店または取り扱い業者 10 まで送達経路 13、例えばデータキャリア 9 が現像所 20 へ写真店または取扱業者 10 から行ったのと同じ集配業務で、配達される。そこで、顧客は自分の集配バッグ 14 を集配箱 16 から回収でき、おそらくは新しく書き直されたデータキャリア 17 を新しい画像製品を注文するために入力装置 1 に入力する。この目的のために、顧客はそれからまた同じ画像データキャリア 9 を入力装置 1 に入力した画像データおよび生成された注文データの保存のために利用することもできる。これはデータキャリア 9 がもはや保存の空間を一切持たなくなるまで続く。

## 【 0 0 2 8 】

本発明によれば、それゆえデータキャリア 9 は 2 つの目的、つまり入力装置 1 から現像所へ画像データを送達することおよび顧客の画像データを記録すること、を果たす。CD または DVD のような非常に長い耐用年数を有する書きこみ可能な光学的データキャリアが好ましくはこの目的に適している。

## 【 0 0 2 9 】

図 3 に示されているのは簡略化された本発明による入力装置 1 の実施例である。この実施例は卓上型装置の形態を成し、最も頻繁な利用状況に要求される構造群のみを有する。これらは、簡易 LCD スクリーンによることが可能なディスプレイスクリーン 2 および例えば実質的には数字と文字が統合されたキーボードによることが可能な選択手段 3 の他、特にスマートメディアカードもしくは PC カードおよび CD バーナ 6 のようなデジタル保存媒体のための読取装置 55 である。そのような卓上装置はより低いコストで製造すること

10

20

30

40

50

も可能で、その結果、顧客は許容範囲内の価格で入手でき、家庭で操作される。例えばデジタルカメラを持ってよくそれを使用している顧客はこのように簡単かつ迅速にドライブ55に入れることができるスマートメディアカードから画像データを記録目的でCD9に保存することができる。しかし同時にまた装置1を操作してディスプレイスクリーン2が役割を負うところの画像の表示を行わせることができ、それらの画像を基に画像データから製造を望む画像製品を選択することができる。それから次に生成された画像データがCD9に保存され、これが画像製品を製造するために現像所に送られるべきただ1つのものである。そしてCD9が上述の方法で直接的に顧客のもとへ製造された画像製品と一緒に帰ってくる。

【0030】

ディスプレイスクリーンは、そこに表示されるのは個々の画像ではなく、次の段階としてすべきことについて利用者に向けた指示のみを表示するような簡略なデザイン構成でもよい。そのような簡略なユニットの場合にもまた標準の選択のみを提供することが可能で、それによりそれぞれ個々の画像について写真プリントが製造される。それゆえそのような簡略な装置を利用するときは、利用者は画像データの入ったデータキャリアを入力装置に挿入し上書き操作のためのデータキャリアを挿入するだけでよい。そのときデータの転送は自動的に行われる。転送の後、先と同様に利用者は持ちこんだデータキャリアを取り出して、また新しく書き込まれたデータキャリアを取りだしてそれを現像所に送るだけでよい。

【0031】

好ましくは本発明による入力装置は個別的に連続してスクリーン上に表示される表示可能なデジタル画像が顧客によって入力された画像データから生成され、その内のそれぞれから顧客が1つ1つについてその画像製品を欲するか否かに関して決定できるように設計されている。適当なキーの押し下げによって、利用者は全ての画像にわたって“クリック”することもできる。本発明による入力装置は、画像製品の選択に関して可能な限り簡単に達成され得るようにも設計されている。好ましくはここで与えられている選択手段は別々のキーで、それぞれが特有の画像製品の選択のためのそれぞれ独立した機能と関連付けられている。それゆえ、全体として、利用者にとって操作が可能な限り簡単であることを確保している。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明による入力装置のブロック回路図である。

【図2】 本発明による方法を説明するためのブロック回路図である。

【図3】 本発明による簡略化された入力装置実施例の図である。

【符号の説明】

1：入力装置、2：ディスプレイ、3：キーボード、4：簡易操作ノブ、5：入力手段。

10

20

30

【 図 1 】

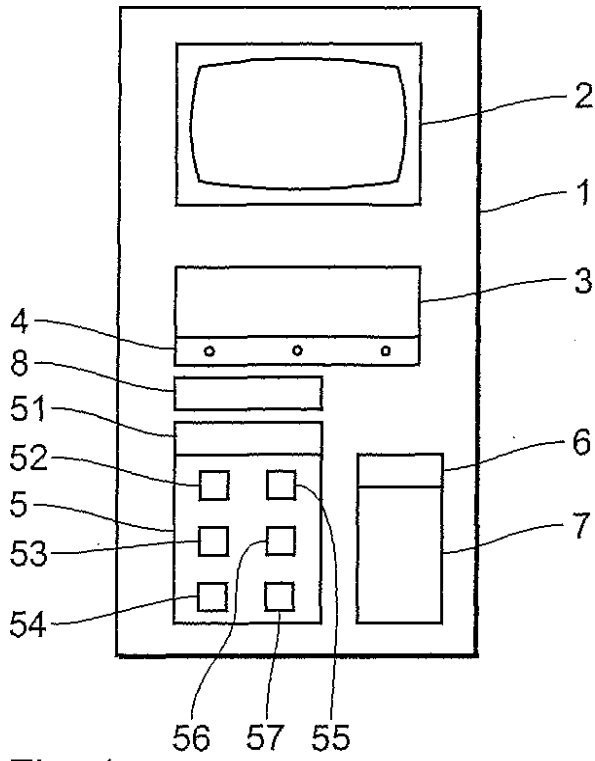


Fig. 1

【 図 2 】

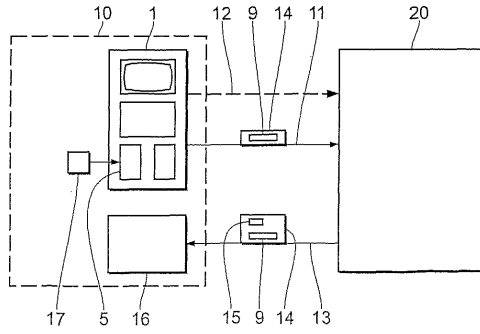


Fig. 2

【 図 3 】

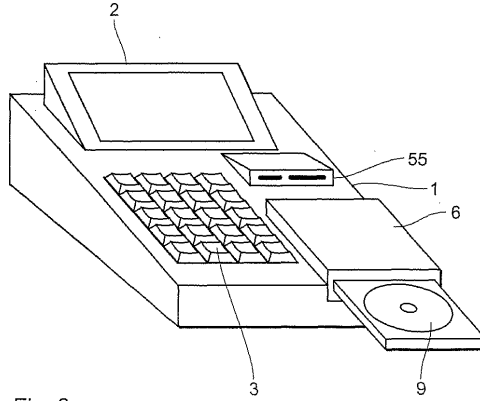


Fig. 3

---

フロントページの続き

(74)代理人 100062144

弁理士 青山 葆

(72)発明者 ヴルフ・シュミット - ザッハト

ドイツ連邦共和国デー - 2 6 1 8 8 エデヴェヒト、ヴォルグラスヴェーク 1 2 番

審査官 松岡 智也

(56)参考文献 特開 2 0 0 0 - 9 8 5 0 4 ( J P , A )

特開平 1 1 - 1 0 2 0 3 5 ( J P , A )

特開 2 0 0 0 - 1 4 7 6 8 4 ( J P , A )

特開平 0 7 - 3 1 1 4 5 7 ( J P , A )

特開平 1 1 - 0 9 5 9 5 2 ( J P , A )

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B 名)

G03B 27/46

H04N 1/00